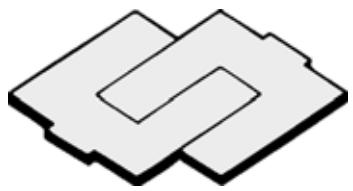


こんにちは 議会です



うりゅう



雨竜町成人式（1月13日 公民館）

No. 196
2019.2

- 第4回定例会の審議結果 2~3
- 行政常任委員会 3
- 一般質問
- 4名の議員が5項目にわたって議論 4~9

平成30年 第4回定例会

(平成30年12月11日)

審議結果

No	議件名	結果
1	議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議会議員の期末手当の支給月数を改正するもの)	原案可決
2	特別職給料額等支給条例の一部を改正する条例の制定について (特別職期末手当の支給月数を改正するもの)	原案可決
3	雨竜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (国家公務員の給与改定に準じて雨竜町職員に対する給与を改正するもの)	原案可決
4	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (特別職の職員で非常勤のものに係る月額報酬の一部を改正するもの)	原案可決
5	南竜地区コミュニティセンター等を管理する指定管理者の指定について (指定管理者となる団体 雨竜町第1町内 町内会長 能祖 薫)	原案可決
6	伏古地区コミュニティセンター等を管理する指定管理者の指定について (指定管理者となる団体 雨竜町第2町内 町内会長 岡部 秀男)	原案可決
7	雨竜町高齢者コミュニティセンター等を管理する指定管理者の指定について (指定管理者となる団体 雨竜町第3町内 町内会長 蔵田 一芳)	原案可決
8	豊里地区コミュニティセンターを管理する指定管理者の指定について (指定管理者となる団体 雨竜町第4町内 町内会長 佐々木 幸一)	原案可決
9	洲本地区コミュニティセンター等を管理する指定管理者の指定について (指定管理者となる団体 雨竜町第5町内 町内会長 照井 勝)	原案可決
10	面白内地区コミュニティセンター等を管理する指定管理者の指定について (指定管理者となる団体 雨竜町第6町内 町内会長 吉本 周治)	原案可決
11	12区コミュニティセンターを管理する指定管理者の指定について (指定管理者となる団体 雨竜町中央営農組合 組合長 松田 一敏)	原案可決
12	追分公園を管理する指定管理者の指定について (指定管理者となる団体 雨竜町第11町内 町内会長 大熊 金八)	原案可決
13	平成30年度雨竜町一般会計補正予算(第5号) (89,700,000円を増額補正し、総額4,013,125,000円とする)	原案可決
14	人権擁護委員候補者の推薦について (雨竜町字満寿30番地221 柴垣 一男氏を推薦)	適任

* 指定管理者の指定の期間は、平成31年（2019年）1月1日～翌年（2020年）12月31日までの2年間となっています。

補 正 予 算

◇平成30年度雨竜町一般会計補正予算（第5号）

－原案可決－

これまでの予算に89,700,000円を追加しました。

(主な内容)

総務費	ふるさと納税贈答品の増	18,310,000円
総務費	ふるさと納税贈答品郵送料の増	12,900,000円
総務費	ふるさと納税業務支援サービス利用料の増	3,600,000円
総務費	ふるさと創生基金積立金の増	47,700,000円
土木費	建設車両燃料費の増	1,500,000円
補正後の予算総額		40億1,312万5千円

行政常任委員会報告

第4回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の結果内容を報告いたします。

期日：平成30年11月22日（木）・27日（火）

<調査結果>

○町内における空き家の状況と対応方策について（継続）

本件については、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるものであり、前回からの継続調査とし、具体的な対応策を求めながら調査を進めたものである。

なかでも、国の指針に基づく空き家対策の計画策定や対策協議会が設置されることにより、具体的な対策が期待される。

また、法律的な手続きや諸事情などについても、一つ一つ理解を求めながら、今後の対策協議会の中で検討を進められたい。

特定空き家をこれ以上増加させないためにも、引き続き適正管理に関する助言・指導に努められたい。

<現地調査>

現地調査では、11月22日に「いきいき館」「保育園」「メモリアルパークキッズエリア」「町有住宅工事」「道の駅」「町道面白内渭の津線道路工事」の現地調査を行いました。



いきいき館



保育園照明設備



メモリアルパークトイレ

町政執行に対する 一般質問

平成30年第4回定例会が12月11日に招集され、今回は4人の議員が5項目にわたり一般質問しました。



風疹対策における 町の対応について問う

質問順1番

野村 耕次郎 議員

質問

風疹患者が首都圏を中心に急増しています。妊婦が風疹に感染すると赤ちゃんに障害がでるおそれがありますが、30代から50代の男性が流行の中心となっています。この世代の男性は、子どものころに無料で予防接種を受ける機会がなく、免疫が不十分な人が多いことも風疹が流行している原因とされています。北海道でも流行の兆しがある中、本町においても対応が必要と考えます。

今後の雨竜町における風疹感染予防の対応策について、どのような見解をもたれているのか伺う。

町長

滝川保健所管内においては、ここ10年間、風疹の感染者数はいない状況となっています。

全国的には、感染者数が2,000人を超え、北海道内では、感染者が17人あります。本年9月以降に急増している状況を踏まえ、厚生労働省では、感染防止対策として、風疹の予防接種を受けていない男性の抗体検査の実施や予防接種の推進を図るために、自治体の取り組みに関するガイドラインの策定を進めることとしており、国の動向を注視して対応を図ってまいりたいと考えております。

再質問

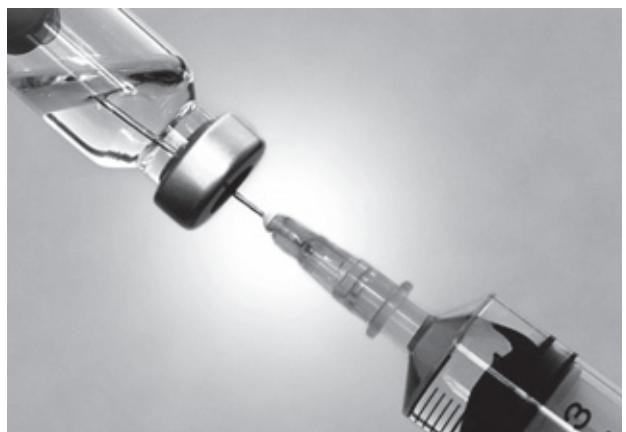
妊婦の家族等に対する抗体検査費用助成については、北海道で行っているようですが、

風疹の流行の中心となっている30代から50代の予防接種を受けていない男性への抗体検査や予防接種費用の助成制度は、ない状況であります。今後、抗体検査費用や予防接種費用について、何らかの助成を図っていくことが必要と考えるが、再度町長の見解を伺う。

町長

国においては、予防接種を受けていない方への風疹の抗体検査費用の予算措置、ワクチンの供給、予防接種の定期接種化など、風疹予防対策の強化について検討されているところであります。

今後、市町村におけるガイドラインが示されてくると思いますので、国の方策や近隣市町村の動向をふまえて、風疹の感染予防対策を進めてまいります。



定住促進事業の拡充を



質問順2番
吉本 周治 議員

質 問

若い世代が定住先を決める条件では、子育て支援が重要であると言われています。本町においての子育て支援対策は、義務教育まではかなり充実しているところであり、子育て世代の負担が軽減され子育てしやすい環境になっていますが、高校からの支援については行われていない状況です。高校への通学費や教材費等の負担は年々大きくなっていますし、近隣の自治体でも通学費等の助成を実施しているところも多くあります。本町においても、高校通学費等の支援によって、更に若い世代が定住しやすい環境が作られ、転出者の抑制、転入者の増加につながるものと思いますが、町長の考えを伺う。

町 長

私は、町長就任以来、基本的に子供さんが生まれてから、義務教育である中学校卒業までを、町が行う子育て支援の対象と考え、議会のご理解をいただきながら、出産奨励金の大幅引き上げ、保育料の大幅軽減、学童保育料の多子軽減、学校給食費や修学旅行費の助



成、医療費の無料化継続など各種施策に取り組んでまいりました。これらの実現により、子育て環境の大幅な充実が図られてきているものと思います。

ご質問の高校生に対する支援についてですが、現在のところ新たな支援は考えておりませんので、ご理解願いたいと思います。

再質問

「現在考えていない」との答弁ですが、近年は、中学校卒業生全員が高校に進学する状況にあり、高校から遠距離にある本町の不利な条件を支援することによって、若い世代が定住しやすい環境に整えるべきと考えます。

ぜひ、高校に通学する生徒に何らかの支援・助成措置を実施すべきと考えますが、再度町長の答弁を伺う。

町 長

雨竜町では、中学生までを対象として、保護者の経済的な負担軽減を図り、子供を産み、育てしやすい環境づくりに努めているところであり、他の自治体では行っていないような手厚い子育て施策を実施しております。

よって、現時点では、義務教育までの支援について町が行うべきと考えておりますが、今後、その状況を見極め、都度、時代に合った対応が必要と考えておりますので、ご理解願います。



質問順3番
木村 啓治 議員

有害鳥獣駆除対策の町の考え方

質 問

本年度のアライグマ駆除頭数は、現在59

頭であり、捕獲から駆除までは、国から認定された「雨竜町」のみが実施でき、職員が行

っております。

今回、町における新たな取り組みとして、町民を対象に「アライグマ捕獲従事者講習会」を開催し、受講後「捕獲従事者登録」することにより、箱ワナ設置から処分までを職員以外が行なうことが可能になりました。

講習会には、34人の方が受講され、その内、半数以上の方が「捕獲従事者登録」をされたということは、それだけ被害にあっているものと考えます。そこで、捕獲にあたり、現在、町が所有している「箱ワナ」について、今後、貸し出しする箱ワナが現有台数では不足することが予想されますが、必要な箱ワナの確保など駆除対策について、町の考えを伺う。

また、エゾシカ被害防止対策では、「くくりワナ」の設置、「銃による駆除」、並びに「電気柵の設置」については、地域における「資源保全事業」や「とも補償事業」の補助を活用し、農地の周囲に電気柵を設置するなど、侵入を防ぐ対策が図られておりますが、根本的な個体減少には至っておりません。

のことから、この対策を効果あるものとするためには、一部の方が行うのではなく、町民がこの取り組みを理解し、全町をあげて対策に協力することが必要と考えますが、町長の考えを伺う。

町 長

「有害鳥獣駆除対策」において、町がすべき第1の対応は、対策の必要性を発信し、取り組みに対して町民の皆様にご理解とご協力をいただることと考えます。

そこで、今回はじめて「アライグマ捕獲従事者講習会」を開催し、多くの方に受講いただきました。

この講習会では、生態、捕獲駆除に係る知識を学び、「捕獲従事者」にもこの主旨にご賛同のうえ、登録をいただいたことは、今後の対策の広がりを期待するものであります。

ご指摘のとおり、この場合、町有箱ワナの



台数を増やすなどの対応が必要ですが、どの位の台数が必要か、購入後の保管・管理等をどうするのか、また、今後、「捕獲従事者」が捕獲目的で箱ワナを購入することも可能となることから、これらの状況も踏まえ、必要かつ効果的な施策につきまして、十分検討する必要があると考えます。

次に、エゾシカの捕獲・被害状況ですが、防止対策としましては、農業活性化推進協議会において狩猟免許取得経費の助成や、くくりワナの貸し出しを行っており、とも補償事業において電気柵の購入に対し助成も行っております。しかし、広い林地等をひかえ、隣接する市町を自由に往来できる環境の中、現在の捕獲・駆除対策では対応が追いついていない状況があります。

農地での銃器による駆除は危険が伴うなど制限があり、電気柵を全町範囲として、農地と接する林地や河川敷地沿いに設置してはとの考えをお聞きしますが、管理上、大変難しいものがあります。

このことから、町としましても、アライグマ同様、本町における有害鳥獣対策について、農作物等を被害から守る取り組みに協力していただける人員の養成と確保、及び、現状の対策を基本に、更に対策が推進されるよう環境整備に取り組んでまいります。

再質問

「アライグマ捕獲従事者講習会」の開催や、「捕獲従事者登録制度の導入」などは、町が地域住民と共に進行した新たな取り組みであり、次につながる環境整備の一歩であると考えます。

この取り組みや現状を、町民に対し情報発信を行い、今、何が必要で何ができるのかなど十分検討していただき、伴う必要な予算を確保され、対策を講じられることを要望し、再度、町長に考えを伺う。

町 長

「有害鳥獣対策」は、皆様のご理解とご協力がなければ、町だけで取り組むことはできません。

特に、農作物被害に遭われる農業者の皆様は、大変な思いをされておられることと思います。

のことから、多くの農業者の皆様にも対策に参加していただき、このことが農業者以

外の皆様にも影響を与え、町をあげての取り組みにつながればと思いますが、なかなか簡単には進まない状況です。

町としましても、現状の課題を十分検証し、今後の取り組みにつきまして検討してまいります。

公共施設内駐車場の照明灯について

質問順4番

野村 耕次郎 議員



質 問

雨竜町の公共施設の駐車場は、主に役場・公民館・改善センター・いきいき館・ふれあいセンター・保育園・小中学校などがあります。

全体的に見渡してみると、役場庁舎の駐車場の夜間照明は、最新の設備となっており問題ないと思います。

公民館も以前は薄暗い印象でしたが、壁掛けの投光器が設置され改善されました。

一方、道の駅駐車場はオレンジ色の照明が全体には行き届かず、薄暗く感じます。また、いきいき館や保育園も照明の設置数が少なく、十分な明るさが行き渡っていないようです。

更に改善センターについても、夕方から夜にかけて利用者の出入りが多く、改良の余地があると思われますので、見直しを図り最新的の照明器具への更新や増設が必要と考えますが、町長の考えを伺う。

町 長

公共施設の駐車場の照明に関するご質問ですが、これまで各施設の整備・改修事業にあ

わせて、駐車場の照明も整備してきており、概ねLED照明になっているなど、必要な照度は確保されているところです。

これまで特に利用者の方から暗いといった苦情はいただいておらず、必要により壊れたものを修繕するなどの措置をしてまいりました。

ご指摘の点については、各施設の状況をよく調査し、夜間の利用者数などを勘案するなど、施設管理者とも十分協議のうえ、その必要性を判断してまいりたいと思います。

再質問

公共施設の駐車場は面積が広く、全体を明るくするということは予算的にも無理な面もあると承知していますが、一部、避難施設になっている施設もあることから、今一度、各施設の状況を調査し、対応をしていただきたいと思います。

また、施設の入り口に向かう来館者のためにも十分な明るさを確保するということは、まちづくりの一環ではないかと考えますが、再度町長の考えを伺う。

町 長

先ほど申し上げた通り、施設管理者と協議のうえ、必要と判断した場合は、改善を図って参りたいと考えますが、照度の問題ばかりでなく、それぞれの施設の設置目的なども考慮したうえで対応してまいります。





次期の農業施策の考え方

質問順5番

沖田 浩一 議員

質 問

町では活力ある稲の生育を助長し、良食味米生産と安定した収量確保を図るため、平成29年度より「雨竜町良質米生産対策助成」として、「ケイ酸資材購入助成」に重点を置き実施しております。

事業年度は、平成29年度から30年度の2カ年でありますが、この事業を実施した成果を伺う。

また、北海道の取り組みとして、有機物の施用や健全な土づくりを基本に、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、環境にやさしく、安心・安全な農産物の生産を目指す「クリーン農業」を推進しております。

本町でも、この理念に基づく生産方法により、本年産米より「イエスクリーン米」の出荷が始まりました。

豊かな自然環境に優しいクリーン農業技術の導入は、自信を持って農産物を消費者へ届けることができることから、本町の農産物生産においても「クリーン農業」の一層の推進が必要と考えますが、町長の考えを伺う。

町 長

1点目の、「雨竜町良質米生産対策助成」による成果についてのご質問であります、本町は、空知管内はもとより、北海道においても、良質・良食味米を生産する「米」の主産地であります。

「ケイ酸資材」の水稻への施用は、根の活性化と茎や葉を丈夫にし、耐倒伏性を助長し、低タンパク化と食味を向上させるとされております。

しかし、「ケイ酸資材」について、一概に施用回数や量により効果が表れるというものではありません。

特に本年は、天候不順などを要因として、この目的とする効果を、実績により検証するには難しい状況でありますが、多くの農業者が「ケイ酸資材」を購入し、助成金の交付申

請があったことは、資材としても効果が期待でき、事業としても有効なものと考えております。

次に、2点目のご質問の「クリーン農業」の推進についてですが、北海道においては、産地としての自覚と意欲を高めることを目的に「北のクリーン農産物表示制度」が創設され、雨竜町の水稻生産においても、消費者へ安心・安全な農産物を届けるため、基準をクリアした「イエスクリーン米」を本年より生産し出荷されています。

これら「クリーン農業」の取り組みを、雨竜町で生産される農産物全体で取り組むことは、生産から収穫・販売体系が違い難しいものがありますが、「クリーン農業」が「雨竜町の農業」と言われるよう取り組まれることが必要です。

それと共に、雨竜町の「米の生産」において、願わくは多くの農業者が同じ方向性を持って取り組まれ、「イエスクリーン米」である「うりゅう米」が、新たなブランド米として広く認知され、流通することを期待するものであります。

再質問

雨竜町では、その時々において、効果的とされる行政支援策を検討・協議し、平成29年度より「ケイ酸資材」、「融雪剤」の施用に対し支援を行っておりますが、その効果を実感できるには至っておりません。

自治体支援としては農業者にとって手厚い支援であると考えますが、実施されてから2年であることから、継続も含め今後の町における施策について考えを伺う。

また、「クリーン農業」の取り組みとして、「イエスクリーン米」の生産・出荷が始まっています。今後の取り組み面積も拡大傾向にあります。

このことは、農業者の意識改革が進んできたものと考えますが、この取り組みについて、更に広がりを助長するよう、町としての関わりや推進方策について町長の考えを伺う。

町 長

「雨竜町良質米生産対策助成」として実施した「ケイ酸資材」等の助成にあたり、今までの施策の検証や、関係機関・団体、農業者の皆様にもご意見をお聞きし、今最も必要な施策として取り組むことといたしました。

実施してから2年間ということから、引き続き誘導策として実施するという考え方もある一方、農業者が自らの水稻経営において取り組む営農技術であるという考え方もあり、十分検討させていただきたいと思います。

また、「クリーン農業」、及び「イエスクリーン米」の推進に係る町としての考え方についてのご質問ですが、「クリーン農業」の取り組みは、近隣市町では、早くから取り組んできたという歴史があり、「JAきたそらち」におきましても、明確に「クリーン農業」の取り組みが必要であると示されております。

やはり、この取り組みは農業者全体の意識の共有が大事であると考えますし、町としましても、これら取り組みの動向を踏まえ、必要に応じ対応を考えてまいります。

次に、「イエスクリーン米」の推進についてですが、町としましては、要請により、「雨竜町クリーン農業推進協議会」の事務局を担い、申請・管理事務を執り行っていますが、現在、2団体が登録され、それぞれ責任者を配置し、生産から出荷までの肥料、農薬等の管理や加入・作付拡大に取り組んでおります。

さらに、平成30年3月には、町内水稻作付農業者を対象とする「雨竜町水稻生産部会」が発足しました。会員は、町内でうるち米を作付し、良質・良食味米生産に努める生産者とされ、事業内容では「クリーン農業に関するこ」を取り組むと明記されております。

待ちに待った、期待すべき農業者の創意により立ち上げた団体であります。

町としましても、この設立の考えを大いに支持し、町ができる支援につきまして行っていきたいと考えております。

再々質問

町の農業振興方策として今後検討される事業については、町、並びに農業者が求める事業効果を共有できる内容となるよう考慮されたい。

また、「クリーン農業」、並びに「イエスクリーン米生産の取り組み」につきましても、本町農業の将来を見据えた取り組みとして、町においても、支援について検討されることを申し上げ、質問を終わります。

町 長

本町農業の振興については、JA・農業者並びに農業関係団体の自主的な取組とともに、町としましても、基幹産業である農業が、水稻を中心に発展するよう、必要な行政施策について検討し、取り組んでまいります。

議会を傍聴してみませんか？

定例会は年4回、臨時会については、必要に応じて開かれます。

事前のお申し込みは不要ですので、直接、議場にお越しください。

次の定例会は3月に開かれる予定です。



おもな議会のうごき (11月～1月)

11月

9日 雨竜町社会福祉大会 議長
18日～21日 中空知町議会議長連絡協議会道外政務調査及び第62回町村議会議長会全国大会（鹿児島県・東京都）議長
22・27日 行政常任委員会
30日 深川地区交通安全協会連合会創立70周年記念祝賀会 議長

12月

3日 議会運営委員会

11月 第4回定例会

18日 雨竜町商工会年末懇話会 副議長
1月
7日 雨竜消防出初式 全議員
13日 雨竜町成人式 議長
18日 空知町村議会議長会役員会（栗山町）議長
雨竜地区連合会旗開き 議長
24日 議会広報特別委員会

編集後記

議会だより第196号をお届けします。新年が明け、今年は昨年と比較しますと穏やかな日々が続き、降雪量も少なめとなっています。

この後も雨竜町にとって、過ごしやすく最良の気候となることを願っております。

また、本年は天皇即位により元号が変わる節目の年でもあります。このことから、皆さんにとって一層平和な日常が続く大切な1年であることを節に願うところです。

さて、雨竜町を取り巻く環境は、過疎化に伴う人口減少問題や農業部門での技術革新の行方、更には商工業の活性化など、これからも様々な課題解決が必要です。

今後も雨竜町振興基本計画のキャッチフレーズでもあります「こどもからお年寄りまで笑顔があふれ、未来に希望のもてるまちづくり」実現のため、官民一体となった町政全般の活性化を願うところです。

私たち町議会議員の任期も本年の4月26日を以て任期が満了します。この間、町民の皆様には、議会活動に対しご理解とご協力を頂き、大変お世話になりましたこと、誠に感謝申し上げます。

おわりに、本年が、皆様一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい1年となりますこと

をご祈念申し上げまして、今期最終の「議会だより」とさせていただきます。

(須見 栄一 記)

議会議長あての文書は

議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状などは、議長公務日程上調整する必要がありますので、議長の私宅に送付せずに、直接、議会事務局に送付されますようお願いします。

<送付先>

〒078-2692

雨竜郡雨竜町フシコウリウ104番地

雨竜町議会議長あて

議会広報特別委員会

委員長	平松恭宏
副委員長	野村耕次郎
委員	須見栄一
委員	木村啓治